

公告第2581号

当健康保険組合の規程について、以下の通り変更・廃止しましたので、公告いたします。

2022年9月1日

NXグループ健康保険組合
理事長 宮脇 一郎



1. 変更

A. 変更規程

会計事務取扱規程

- ・電磁的記録により保存した法定帳簿等について、訂正、挿入または削除の履歴記録に関する事項の追加。
- ・法定帳簿等以外の帳簿の電磁的記録に関する事項の追加。

新旧対照表	
新	旧
(電子計算機組織を利用した経理処理) 第8条 経理事務を電子計算機組織（小型の電子計算機及び端末機を含む。以下「電子計算機」という。）を利用して行う場合については、次の方法によらなければならない。 (1)経理事務を電子計算機により処理する場合、帳票の様式及び記載方法が平成14年9月26日保保発0926002号によるものであるものについては、電磁的記録により保存したものを法定帳簿とする。 (2)経理事務を適正に行うため、各月末に、月末の締切処理が終了した時点で、経理担当責任者に法定帳簿の確認を受ける。 (3)監事監査等を隨時に受けられるようにするために、必要に応じて、監査日の直近の内容を記載した法定帳簿を作成できるよう措置するものとする。 (4)電磁的記録により保存した法定帳簿等の記載事項につき、訂正、挿入または削除をしようとするときは、第6条の規定に関わらず、との記載事項を記録しておくとともに、訂正、挿入または削除をした者及び履歴を記録できるようにしなければならない。 (5)(1)以外の帳簿についても電磁的記録により保存した場合は、準ずる扱いとする。	(電子計算機組織を利用した経理処理) 第8条 経理事務を電子計算機組織（小型の電子計算機及び端末機を含む。以下「電子計算機」という。）を利用して行う場合については、次の方法によらなければならない。 (1)経理事務を電子計算機により処理する場合、帳票の様式及び記載方法が平成14年9月26日保保発0926002号によるものであるものについては、電磁的記録により保存したものを法定帳簿とする。 (2)経理事務を適正に行うため、各月末に、月末の締切処理が終了した時点で、経理担当責任者に法定帳簿の確認を受ける。 (3)監事監査等を隨時に受けられるようにするために、必要に応じて、監査日の直近の内容を記載した法定帳簿を作成できるよう措置するものとする。

B. 変更時期

2022年7月1日

2. 廃止

A. 廃止規程

- ① 直営保養所利用規程
- ② 直営保養所管理規程
- ③ 直営保養所の利用

直営保養所(熱海健光荘)は、2022年3月31日付をもって閉館したことから、関連規程を廃止。

B. 廃止時期

2022年4月1日

以上